

組合員の皆様へ

津久井郡農業協同組合

## 出資証券不発行についてのご案内

平素より津久井郡農協をご利用いただきましてまことにありがとうございます。

さて、近年の株式会社における株券の不発行と同様、全国のJAで出資証券を不発行とする取扱いが増加しております。このような情勢を受け、当JAにおきましても平成28年10月1日より出資証券を不発行とし、組合員の皆様からお預かりした出資金は、当組合の組合員名簿により電子的に一元管理することと致しました。これにより、これまでご相続や脱退等異動の際にお手数をおかけしていた出資証券の提出が不要になるほか、JAにとりましても管理費等のコスト削減を図ることが可能となります。

組合員の皆さまからお預かりしている出資金は、電子データ等として厳格に管理いたしますことから、出資金残高並びに組合員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心ください。

今後、出資残高につきましては、毎年5月にお送りいたします「出資配当金お支払いのご案内」にてお知らせするとともに、組合員の皆様からのご請求時には「出資金残高証明書」を随時発行いたします。

なお、お手元の出資証券につきましては回収いたしませんので、そのまま保管されても、あるいは廃棄されても差し支えありません。また、万一紛失された場合でも、お届けの必要はなく、出資金並びに組合員としての権利等に何ら影響はございません。

組合員の皆さまにおかれましては、何卒、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お気軽に当組合支所・支店窓口または本所総務部総務課までお問い合わせください。